

平成30年第4回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月10日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	吉田英輔	産業課長	高橋宏典
町民課長	小林章	福祉課長	舘泰之
建設下水道課長	外山昌彦	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	川原徹	教育委員会 教育会長	瀧口孝之
教育課長	長谷智	農業委員会 会長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	高橋寿典		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋 寿典
総括主査 井川 静香

事務局次長 松橋 紀幸

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 3番 杉山 茂夫 君

2番 種市 正孝 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 杉山 茂夫

4番 久田 伸一

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、議事進行上、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭をお願いいたします。

最初に、3番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

3番。

3 番（杉山茂夫君）

皆様、おはようございます。

質問に入る前に、一言発言をお許しいただきたいと存じます。

本定例会の吉田町長のご挨拶にもございましたが、先週相次いで発生した近畿地方を直撃した台風21号と北海道胆振東部地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、私たちの暮らしている六戸町は、比較的自然災害も少なく、安全な地域だと思って

おりますが、最近の相次ぐ自然災害の脅威を目の当たりにしますと、まさに想定外を想定するというリスク管理をしていかなければと意を強くするものです。昨日、舘野町内会で舘野ため池ハザードマップの説明会がございましたが、いま一度、土砂崩れや川の氾濫、地震への備えなど我が町の防災を点検し、ハザードマップ、危険地図を更新しながら、防災についての勉強を深めてまいりたいと思っております。また、新聞に岩手県議会の議員が防災士の試験を受けるという記事を見て、その感を強くいたしました。

それでは、通告に従いまして、次の3点について質問をいたします。

1番目は、交通安全対策についてであります。

県道主要地方道八戸三沢線の押込交差点は、過去にも出会い頭の事故等が発生しているところで、要注意箇所であると認識しておりますが、町の見解をお伺いいたします。

また、交差点の北側の熊野神社へ交差する道路は、一部が狭くなっており、電柱などが何本もあるため、大変曲がりづらくなっております。交通安全対策として、交差点北側の道路の拡幅などを県に要望していくお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

2番目は、ふるさと納税についてであります。

先日の新聞に、ふるさと納税で寄附額と住民税の控除による減収額を差し引いた2017年度の収支が発表され、六戸町が81万円の赤字となった記事が出ておりました。改めて、ふるさと納税の昨年度の寄附額と控除額の件数と金額をお伺いいたします。

また、ふるさと納税の収支が黒字となるように、寄附額の増収を図るためのPRと返礼品やソフト的な面からのアイデア等、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

3番目は、ラジオ体操の普及についてでございます。

毎朝ラジオ体操しておりますと、日曜日や夏の期間中に各地に出向いての夏巡回ラジオ体操の実況放送が聞こえてまいります。県内では、昨年は平川市で、ことしは青森市からの放送でございました。また、昨日9日には岩手県岩手町で特別巡回ラジオ体操が行われております。それぞれの市町村は何かの記念に合わせて申し込んでいるようでございます。全国にそれぞれ市町村の名前が放送されるたび、六戸町の名前も放送されればと思っている一人です。

そこで、2年後の町総合体育館のリニューアルオープン記念に向けて、NHK夏巡回ラジオ体操の招致を行う考えがあるかお伺いをいたします。

以上3点について、壇上からの質問といたします。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、3番、杉山議員のご質問にお答えしてまいりたいというふうに思っています。

まず、交通安全対策についてのご質問でございます。

最初に、県道主要地方道八戸三沢線の押込交差点は、出合い頭の事故等、要注意箇所と認識しているが、町はどう思っているかということについてお答えしたいと思います。

主要地方道八戸三沢線は、八戸市から六戸町を經由し、県道三沢十和田線に接続し、三沢市に至る幹線道路でございます。この道路は、町の中町地区を通り下町地区と押込地区を交差する道路となっており、この交差点においてたびたび交通事故が発生している箇所でございます。ことし6月にも走行中の軽トラックと大型自動二輪車が出合い頭に衝突する人身事故が発生しており、安全確認が十分に必要箇所であると当町としても認識しているところでございます。

次に、北側の熊野神社へ交差する道路は、一部狭く、電柱等があり曲がりづらくなっている。道路拡幅など県への要望を問うとのご質問でございます。

交差点に隣接して電柱が設置されており、一部幅員が狭くなっている区間もありますので、交差点内及び付近の見通しを確保するためにも、交差点改良や拡幅整備が交通事故防止対策上必要である、そういう場所であるというふうに思われます。今後は、通行車両の状況を調査した上で、県単独道路事業の道路視距改良の要望等をして、県に要望してまいりたいと考えております。

2つ目のご質問、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとやお世話になった地方団体、あるいはこれから応援したい地域に対し、寄附という形を通して支援や貢献ができるという仕組みであります。そして、寄附する側は、ふるさとを見直すきっかけとなり、また寄附を受ける自治体側は、寄附金の有効活用や寄附先として選んでもらうために地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつなげていこうというものでございます。

こういった制度の趣旨からも、自治体から寄附者へはお礼状が一般的で、返礼品という対

応は当初から疑問視されておりましたが、ふるさと納税制度の本来の趣旨、目的を踏まえながら、私から質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、1つ目の質問の寄附額と控除額の件数と金額については、平成29年度実績で、寄附は15件、85万円、住民税控除は48件で166万2,000円となっております。

また、2つ目の質問でございますが、ふるさと納税のPRと返礼品やソフト的なアイデア等、今後の取り組みについてというご質問に対してお答えしたいと思います。

ふるさと納税のPRにつきましては、昨年度までは広報とホームページへの掲載だけでしたが、本年4月より「ふるさとチョイス」というインターネットのサイトを利用しておりますので、PR効果は拡大したものと考えております。

また、返礼品の取り組みについては、現在は農産物が主な返礼品でございますが、もっと品数を充実させるべく、町内の企業等と協議、お願いをしているところでございますが、なかなか受け入れていただけない現状でございます。返礼品の充実については、関係課で組織しております六戸町ふるさと納税特典検討チームを中心に進めているところであり、検討に際しては、寄附額に対する返礼割合や地場産品以外の取り扱い等、総務省の指導に沿って進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

3つ目のラジオ体操の普及についてのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

2年後の町総合体育館のリニューアルオープン記念にNHK夏巡回ラジオ体操の招致の考えを問うについてでございますが、NHK夏巡回ラジオ体操は、毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場において開催されております。

開催地を選考する要件ですが、会場や日程、地域バランスを考慮されており、今年度も県内で先ほどご質問にありましたように実施した自治体もございますので、今後、招致に向け、関係機関に声かけをしながら調査し、取り組んでみたいというふうに思っております。

また、ラジオ体操は、町民の運動意識の高揚などの観点から意義深いものと捉えており、健康増進施策の一環として有意義なものと考えております。総合体育館の今後の工事の進捗状況にもよりますが、リニューアルオープンの関連事業を初め、さまざまな機会を捉え、実施に向けてラジオ体操が可能かどうかを声かけしてまいりたいというふうに思っております。

以上でお答えとさせていただきますと思います。

議長 長（円子徳通君）

これより再質問を受けます。

3番。

3 番（杉山茂夫君）

ただいまの町長のお答えの中から、最後の3点目の巡回ラジオ体操についてちょっとお話がありましたので、巡回ラジオ体操というのは、いわゆる夏期間の夏巡回ラジオ体操が毎日あります。夏の期間です。そのほかに特別巡回ラジオ体操というのがございまして、昨日の実は岩手町での巡回ラジオ体操もその一環でございました。夏巡回は7月20日から8月31日まで日程がございまして。そして、特別巡回ラジオ体操は4月から10月までの日曜日にございます。

今たまたまそのお話が出たので、先に質問をいたしますが、その部分では町総合体育館のいわゆるリニューアルオープンの時期というのがあるかと思えます。その部分について、私のほうで若干調べさせていただきましたので、私のほうでちょっと述べさせていただきますが、実は来年度のラジオ体操の募集は、7月20日付で全国の自治体の首長宛てに発送になっております。そして、申込期限が9月28日になっております。来年度もし実施するとすれば、まだ間に合いますが、再来年度を予定するとすれば、来年の7月から9月の間に申し込みをします。それを考慮していただければと思います。

ここまで言いましたので、ラジオ体操の件は私自身がずっと一般質問しておりましたので、もう少し詳しくお話をさせていただきますと、ラジオ体操の実施日の前日と当日、2日間会場を押さえなければいけないと。それから、前日に会場設営とNHKの放送設備の設定がある。そして、夕方4時からリハーサルがあると。そして、当日は、これも大変なことでございますけれども、スタッフは4時に会場に集まって、一般参加者は5時。ですから、そういう部分から準備をして、ちょっとリハーサルをして、6時から会場では市町村長さんのご挨拶とかラジオ連盟会長のご挨拶とかあって、そして進むということになるかと思えます。6時40分に全て終わると。そして撤収するという。

それともう一つ、前回質問したとき、町長が生ピアノが必要だとおっしゃっていました。そのとおりでございまして、生ピアノが必要です。ただし、グランドピアノでなくても、アップライトピアノでも大丈夫だと。会場、例えば六戸で言えば総合運動公園とか、あるいは雨のときは体育館ってやる場合には、ピアノを2台準備しなきゃいけないと。ですから、ある意味では、雨天のことも考えると体育館が適当かなということでこういう質問をしたわけでございます。

まずは、今の件は検討していただくということで、ぜひ、いろんなリニューアルオープンに向けての企画があるかと思いますが、今、町内で約2カ所で集まってラジオ体操をしております。なかなか普及に至らずおりますので、何かこういうものをきっかけとして町の健康づくりの一環に、町のホームページでも取り上げておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このラジオ体操について、そういうことも含めて改めて、先ほど検討ということでしたが、考へてみたいということでしたが、何か考へがあればお伺ひしたいと思ひます。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

大変実施に当たっての詳細な部分をお聞かせいただひてありがとうございます。そのことを踏まえつつ、NHKのほうに申し込むような形、またその事前に関係者等いましたら願ひをするという形をとってまいりたいというふうに思ひます。今聞ひて、体育館でございますから、特別巡回というのもあるということでございますので、ピアノ等はアップライト含め、グラウンドであれ、準備することになれば可能だなというふうに思ひておりますので、まずは備へは大丈夫なんですけど、ここの場所を選んではいただけるかどうかということになるかと思ひますので、努力してみたいというふうに思ひます。どうもありがとうございます。

議 長（円子徳通君）

3番。

3 番（杉山茂夫君）

それでは、最初の1番目の質問について再質問したいと思ひます。

先ほどの町長のお答への中で、安全箇所ということではなくて、危険箇所との認識ということではよろしいでしょうか。危険箇所ということでは考へて、危険箇所というよりも要注意箇所ということでは私は表現しましたが、ということではあれば、早速先ほど言ひました県への要望を、いろいろ交通量等の調査も踏まえて、するということでは取りかかっていたきたいと思ひます。

実は私もこの質問をするに当たって、その交差点の写真を撮りながらずっと見ておりましたら、2番目の質問にありますけれども、ちょうど北側の神社のほうから来る部分の側溝がいわゆる内側に入ったりしている。その部分が要は拡幅が必要じゃないかと具体的に考えております。そして、実はそのちょうど交差点のこれは電柱なんですけれども、何台もいろいろこすった跡が実はいっぱいございます。ということは、日ごろ、かなりそういうことで何かのそういうものが起きているんじゃないかと。

特に、その交差点の部分は小学校の通学路に実はなっております。そして、通学路ですから、歩道もないわけですね。例えば北側の神社のほうから真っすぐ来ます。そして、その県道を渡って、確かお寺のほうに行って、そしてお寺のほうから右に行くのが通学路になっていると思いますが、それともう一つは、私もよくお寺に参るんですけれども、お年寄りの方が結構お寺を参詣するのに横断しているという部分で、もしかしてそういう車との事故に巻き込まれたりしたらこれは大変だというふうに思っておりますので、そういう部分をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つが、実はそのある商店、角の商店なんですけど、過去に五、六回車が突っ込んでいたということで、今現在そこには住んでおりませんが、そういうお話を伺って、大変危険なところだなと思っております。

早速県のほうに、そういう形で拡幅も含めて調査した上で、よろしく要望のほうをお願いしたいと思います。これについてももう一度ちょっと再確認の部分でお願いいたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまの箇所は、先ほど表現の中では注意すべき場所というような言い方をしましたが、私個人としては危険な箇所というふうに捉えております。

これは若干話はあれですが、かつて、県道八戸三沢線なんですけれども、県のほうから路線を変更したい、どうだろうかというお話がありました。それは今あるメープルの福祉施設のところから高見を通過して高見柴山線を抜けて、三沢への県道へつなぐという話でございます。上吉田の睦橋が橋梁架けかえの前の話でございます。即お断りいたしました。六戸小学校、そして今の中町、今ご質問の下町を通過するという路線。なぜかと申しますと、実

際の町なかでありまして、町道になりましても整備は難しいと。都市計画上のことで、住宅の敷地のスペースが出てくれば対応するのかもしれませんが、そのような経過を踏まえながら、県道という形になっていますけれども、都市計画上まだ移動とかいろんなものありませんので、強制的にできないのでこのような形になっているのかなというふうに思っております。

ただ、ご質問のとおり、非常にあそこは危険で、私どもはわかっておりますから、優先道路が中町のほう、下町から行くのは町道、県道ではありますけれども、優先道路は中町のほうです。でも、前もってこちらのほうで、逆に向こうがとまってくれたり、譲り合いながらやっていますからいいんですが、知らない方だと、確かにご質問のとおり、非常に危険な箇所、そして幅員に余裕がない道路だなというふうに思っております。今は官庁街通りを来て45号線へ出ますから、大型バス等も通りますけれども、県道といえども、あそこはもし大型バスでしたら曲がっていくことは不可能というふうに捉えたほうがいい場所でございますので、それらのことをご質問の内容を含め同じ認識で捉えておりますので、県のほうにはあそここの交差点改良何とかならないかという点に関しまして、要望または急ぎお願いしたいというようなことを進めてまいりたいというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

実は、きっと六戸の町内の中には、こういう道路とかそういう交差点等で町からの県への要望というのは何か所もあろうかと思えます。その場合に、実は県だったら県に要望する場合に優先順位、例えば年間で10件あったら10件の部分の何番目にこういうのがどういうふうに位置するのか、そういう部分は具体的に聞くことはできるかどうかわかりませんが、あくまでもこの部分の県に対しての要望は上位に要望するというので、調査の上とは申せ、そういうことで認識してよろしいかどうかを再度お伺いしたいと思えます。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

県へ要望する場合、どちらかというとなくなってきておりますのは、路線全体的な県道に関する部分というほうが私どもは捉えてきております。当然危険箇所というのもありますけれども、具体的に挙げるといって、ある程度路線的な意味合いでの整備改良等をお願いするという形になっておりますが、今ご質問ありますように、あそこはご存じのように事故もありましたし、実際の大げさに語るのではなくても、あそこは危険な箇所でございますから、優先順位云々より、この事案を基礎として県のほうに、順位は別としても、できるならば早期改良していただきたいということを申し上げたいと思います。

先ほどちょっとお答え漏らしてしまったんですが、公園通ですよ、わかりやすく言いますと。あそこが狭くなっているというのがありますが、前に非常に館野の神社の下のところから水が出まして、そして排水の状況が悪いということで、結構前になりますけれども、実は側溝はその水をはけるような形で、単に側溝というよりもかなり深くいろいろなった側溝でして、水が出てきてもたまらないで流れるようにということでやった、普通の道路の脇の側溝とはちょっと違う工事を県がやってくれたものです。ただ、橋もありますし、犬落瀬の排水路等もありますから、いろんなものが関連してくるとは思いますけれども、総合的にこの危険箇所と、また狭隘であることの改善ができないのかどうかを県と相談しながらやってみたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

3 番。

3 番（杉山茂夫君）

よろしくお願ひいたします。

ちなみに、例えばこういう交通事故対策として、実は六戸町内の中にそういう危険箇所あるいは要注意箇所と認識している部分というのはきっとそちらのほうに資料があるかと思ひます。実は議会事務局の事務室の壁に、あれは十和田警察署管内だったかの中で、その中の六戸の部分は何点かちょっとあつたりしたのを見たことありますが、そういう交通安全対策として、例えば危険箇所、要注意箇所という形で町内の中で認識している部分は、今急にこういう質問でしたらあれですが、そういう資料があるかどうか、もし資料があれば、何かぐらいあるものなのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが、いかがでございましょう

か。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

実際に県への要望ということで何点かございます。例えば金矢工業団地の入り口の信号等にかかわることですとか、それから私の自宅の近くなんですが、カーブが非常にアールがきつく、改良しなければならぬということなんですとか、それから例えば鶴喰・柳町方面のまだ整備されていないところ、上吉田もそうでございます。県に対しての、そういう以前からなかなか改良できないままでやっている箇所は数点取り上げていまして、根古橋もそうですね、そういう点は全部取り上げてやっております。ただ、現在のご質問の箇所は含めていませんでしたので、その中に組み込みながら対応してまいりたいなというふうに思っております。詳細は、担当課のほうでは県への要望というのは、そういう箇所はピックアップしてふだんからやっております。

議長 長（円子徳通君）

3番。

3番（杉山茂夫君）

それでは、一応交通安全対策というので、町内の中でそういう箇所があった場合に、特に町道の場合は例えば道路維持管理も含めて対応できるんですが、県への要望をしなきゃいけない場所というのは、そういう形の中できちっとした調査をしながら、ひとつ早目に対応をお願いしたいと思います。

次に、先ほど2番目に一般質問をいたしましたふるさと納税についてお伺いします。

実は私も過去の質問の中で、結構ふるさと納税って質問をしてまいりました。副町長さんも随分その辺でお答えになられて、大変今ホームページを見ても、最初のときはホームページにも載っていなかったし、それから商品も野菜の詰め合わせだけしかなかったり、あるいは、その意味では非常に今いろいろ、例えばこれが町のホームページのリストですが、こういう部分が非常にいろいろなっております。

実は先ほどの答弁の中で、「ふるさとチョイス」のネットのサイトにもいわゆる公開しているということで、実は私が前にこのふるさと納税について質問したのは、先ほど町長のお答えになる、例えばふるさと納税はふるさとを思うそういう気持ち、あるいはお世話になった町に対して何かの形で貢献できないかという趣旨から始まったものだと、それはそのとおりでございます。それにたまたま今のふるさと納税のお礼の特産品で非常に加熱して、実は総務省もふるさと納税の返礼として高額品の規制へ今法改正する方針だということで、やはり加熱した部分のところの違反は税の優遇措置の対象外とするということで、あくまでも高額なものを返礼している市町村は税の優遇対象から外すというような方針で法改正するようでございます。その意味では、六戸町がいわゆるある意味でそういう趣旨の中でやっているということで、私も認識しております。

ただ、実は返礼品の話をしたのは、六戸町の特産品の開発の切り口で、ふるさと納税の返礼品という手段を使ってできないかというきっかけでございました。今、その意味では、ブランド研究会とかいろんな形で特産品の開発を急がれておりますので、特にそのふるさと納税の返礼品という部分では私は特段考えておりません。

ただ、大事なのは、生まれ育ったふるさとやお世話になった土地に対しての恩返しを目的とする、その気持ちをどういう形で酌み取るかということで、実はけさちょっと調べたんですが、今の北海道胆振東部地震が9月6日に起こりました。きょうがちょうど4日目になるんでしょうか。そうしますと、ふるさと納税のサイトを開きますと、この地震への義援金が正味3日で7,380万円既に寄附されております。ですから、いち早くこういう形で何かの形で援助したい、そういう部分が出ておりました。ですから、先ほどの例えばこれは「ふるさとチョイス」もそうだと思うんですが、一つは返礼品で選ぶという、それから自治体で選ぶ、それからいわゆるどういうことを選ぶかということの中に、例えば災害だとか、そういういろんな動機があると思います。

その中で、一つ私思っているのが、例えば大館市は秋田犬の保存のために使いますよとか、そうしますと、秋田犬、今非常にはやっていますので、それからあと、六戸町もこれは参加していたと思いますが、中野区で東北復興大祭典という、六戸町の特産品を持ってブランド研究会行ったと思います。ここも実は中野区のふるさと納税でこの祭りをやっております。それから、最近出てきているのが、空き家あるいはお墓、なかなか田舎に帰れない、あるいは親戚のところの空き家になっている、そういう部分の管理だとか、草刈りだとか、お墓掃除とか、そういう形の中で逆に納税したい。それから、例えば弘前などは石垣の一口城主と

いう形で、いわゆるその部分を文化財の保護という形で動きました。そういった意味では、例えば自然保護だとか、観光、文化、伝統、いろんな形の切り口があると思います。

そこで、何かそういうソフト的な部分をふるさと納税の目的にできないかということで考えております。先ほど何か検討チームというのをつくって対応しているということですが、その辺の取り組みについてはソフト的な部分では何か、もしまだ公式には発表できないとしても、どういう形でそういう方面も含めて検討されているかどうか改めてお伺いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今ご質問がありますように、ふるさと納税の返礼品に関してのことはいろんな考えでやるべきだろうというふうに思っております。冒頭お答え申し上げましたように、ふるさと納税、すなわちこの影響というのは、先ほど、今の北海道に対することもございましたが、やはりインターネット、ネットの時代というものが背景にあるだろうというふうに思います。非常に急速にそこへ向かっていくということもありますが、逆にネットの反面、反対な面として、逆に魅力的な部分のほうへ人はどんどん、本来のふるさと納税の趣旨から外れても、自分自身のメリットということにおいて、そっちへ向かっていくというものが一瞬にして行われていく時代だなというふうに思っています。

全国の副会長をやっているときに総務省の方々とお話ししたとき、ふるさと納税のこの時代における扱いがどうなるかの検討が非常に安易だったと、私は極めてきつい言葉で批判いたしました。納税という極めて重要なものをこのような形にしたということは、行っていることの善意はよろしいんでありますけれども、制度上の中でこれでいいんだというふうに思ってしまった、申しわけないけれども、国の役人か誰か知らないけれども、余りにも世の中を知らな過ぎると。今は逆にブレーキがかからなくなってしまっている。確かに総務大臣が、先ほどご質問にありましたように、今、返礼品に対する過度なものへというふうになりましたが、実際はそれに対して反発する。しかし、それをのっけからいかんと言うわけにもいかない。要するにブレーキを、歯どめをかけられない状況になったと。まさに当時私が話したとおりの状況で動いています。こういうような納税手段が今後蔓延するのであれば、私は納

税制度という部分がほかの部分においても壊れていくのではないのかなというふうに思っています。

ちょっと本旨から外れましたが、しかし、現実としてあるわけでございますので、ふるさと納税、六戸がこうであるということは、すなわち、今のお話のとおりで、六戸にふるさと納税してくださるよりも、六戸の人がよそのほうにふるさと納税をしているのが多いというのがこの赤字ということでございますので、本来の、親戚だったり関連があるのかもしれませんが、実際はよそのほうに向かって、もしかしたら返礼品の魅力という部分でそういうふうになっているのかもしれませんが。

また、実際のソフトの部分、ご質問ありました。私どもとしてはそれが一番いいんだろうなというふうに思いますが、単発的に出てきましても、役所がやるということになれば、なかなか、まとめて予算ですとか皆さんから了解とったりとか、わからないものを決めつけてやるわけにもいかないというのがあります。じゃ、事業所かどこかがそのような提供をしますかという、先ほどお答えさせていただきましたが、こうだということもありません。ですから、今、検討委員会のほう、副町長に若干、まとめてもらっていますから、代表になっていますので答えていただきますが、いいんですけれども、雲をつかむような形の中での予算ですとかなんとかということ役所がやるということも、これはなかなかできないことでございますので、今後ソフト部門と色々な実際実行してくれる方々、そういう人たちにも意見を聞きながら、もっと深く広くやっつけていかなきゃいけないなというふうに思っているところでございます。

じゃ、検討のほうの意見を副町長のほうに。

議長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

杉山議員の返礼品の関係の検討状況等を含めてお話を申し上げたいと思いますが、ふるさと納税に関する意思の表示の仕方の切り口、自治体宛て、あるいは返礼品の魅力、あるいは災害対応等の緊急支援、そういうふうなもろもろのふるさと納税をするためのきっかけというものが私は必要なんだろうなと、そういうふうに思っております。そういう意味では、六戸町、非常にインパクトが少ない町なのかなと、そういうふうにも思います。もちろん返礼

品の数が少ないということもありますし、冒頭、災害関連のお話もありましたけれども、災害も非常に少ない町、そういう意味で、非常によその皆さんに訴えるインパクトが少ないのかなという意味では、ふるさと納税、こんな形にならざるを得ないのかなということはございます。

そういう中でも、検討委員会ではこれまで6回ほどの会議を重ねております。昨年10月から「ふるさとチョイス」に掲載して、これは無料サイトで行っていましたので、非常に範囲を狭くしたような形でしたけれども、ことし4月から有料サイトに切りかえておりまして、これまで、今のところ私が把握している件数はまだ少ないんですが、無料サイトのときは利用件数がゼロでした、10月から3月末まで。4月から、今のところ少ないんですが、有料サイトを使った申し込みをいただいております。そういう状態で、だんだんに一戸から順番に見ていくのかどうか分かりませんが、六戸町というところに当たったときに、返礼品が特徴的なもの、例えば青森シャモロック・ザ・プレミアム#6ですか、そういうふうなものも目にすれば、あるいは、これから広がってほしいなとそういうふうには期待しているところです。

現在、具体的に拡大の方向はどのようなふうに捉えていますかと。町内の、固有名詞は出しませんが、お肉を扱っているところ、あるいはお菓子を扱っているところ、そういうところと返礼品については協議を進めていますが、なかなか、はい、わかりましたという状況にはまだ至っていない。まだ少し返礼品として提供していただくには時間がかかるかなと。それともう一つ、ソフト面での検討ですが、当町の立派なゴルフ場がございますという提案も前にいただいております、その辺が総務省の言う金券的なものに当たらないかどうかという検討も含めてこれからの課題かなと、そういうふうには思っております。

なお、返礼品の調達割合3割以下にしないと、これ総務省の基準でございまして、当町は十数%で返礼品の調達をしております。中には青森県の中で50%を超えるような調達経費を投じて、諸経費も含めると7割ぐらいになるような経費を投下して実施している町村もございますので、そういうふうにならないように、これから総務省の通達をもとに、返礼品、適正なもので、よりふるさと納税が拡大していけるようなものを検討委員会では考えているんですが、なかなかいいアイデアがございませんので、いいアイデアがございましたら、ぜひ議員の皆様にもお知らせいただきたいなと、そういうふうには思っております。

以上です。

議長（円子徳通君）

3番。

3 番（杉山茂夫君）

いろいろ取り組んでおられる部分はよくわかりました。

最後に、これは私からちょっと提案でございますが、前に館野公園の桜の植樹、これを町民の皆さんの中で、例えば私の桜という形で、そこにいわゆるネームプレートもやりながら、そういうことはどうだろうということで前に質問したことがございます。そうしますと、そのときに、実は館野公園、松が多いとかいろんな部分で、特に老朽化した桜もあるもので、最近は何本かずつ新しいものをとっております。これを桜の植樹プロジェクトということで、桜のオーナー制度と、特に館野公園に限るわけじゃないんですが、実は私、非常に感心したことがございまして、今熊神社にこの間も行きました。そのお話は聞いていたものですから、100本の桜を、いろんな種類の桜を今植えております。もしかすれば、あと10年後、20年後には桜の名所になるんじゃないかなと思っております。

実は、奥入瀬川の河川敷なり土手、こういった部分が例えば桜並木とかいろんな形の中で、桜の植樹をこちらでも、いわゆるふるさと納税の寄附金の中からその苗あるいはその管理、こういった部分を、そしてそのかわり、その桜はあなたが植えた桜ですよということを例えばネット上でも、それを例えば写真で確認して送付する、それにちゃんと自分の名前が入っていると、いわゆるそういった部分も含めて何かできないのかなと。そして、今、館野公園の春のフェスティバルでは、さくらフォトコンテストってやっております。ですから、あれも私もちょうど観光協会のほうでそれをちょっと提案した一人の者でございますが、今のインスタグラムって、インスタ映えじゃないんですが、やはりそういう自分の桜が立っているという部分を、何か都会の皆さん、あるいは六戸出身者の皆さんに、ふるさとに帰れば私の桜があるみたいな、そういう部分も何か切り口にしてその辺のことができないかということ提案して最後といたします。よろしく願いいたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ふるさと納税の特典検討チームといたしますか、そちらのほうに一つのアイデアとして今ご

意見がありましたところがどうなのかということを取り込みながら、考えてみるというふう
にいたしたいというふうに思います。

冒頭の答弁で、「ふるさとチョイス」というポータルサイトといますか、ふるさと納税
のお願いをしているというお話をいたしました。実際は拡大のつもりではありますが、聞い
た話によりますと、どこかにふるさと納税をする、こういうものを調べて、そうすると、次
に今度は別のほうのいろんなものが勧誘と入ってくるんだそうです、要するに納
税できる人に対して。ですから、ふるさと納税する人は、どこそこというより、ますます返
礼品だとかいろんなものとの比較の中でそちらのほうに向かっていってしまうというの
がありまして、拡大すればそういうことがある。何もしなければ、また拡大しないで困るという。

ですから、今の六戸のような状況からいきますと、実際は「ふるさとチョイス」というサ
イトにアップしておりますけれども、逆にそこへ六戸だと思ってやってくれた方々のところ
には別のいろんなところの自治体からいろんな勧誘が来てしまって、ことしは六戸だったけ
れども、来年からは全然六戸は考えないで、そちらの魅力のある返礼品のいいほうなりなん
なりに行ってしまうというようなことも考えられます。ですから、一概に拡大するといっ
てもなかなか、先ほど副町長が答えましたインパクトのある何らか特殊なものがあれば、これ
はいいもので特徴のあるもの、ご質問ありましたが、災害でインパクトがあってもちょっと
困りますので、いいことでそういうのがあれば最高だなとは思っておりますが、痛しか
ゆしを含めながら、今後とも努力してまいりたいというふうに思います。よろしくご理解を
賜りたいと思います。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

3 番（杉山茂夫君）

はい。

議 長（円子徳通君）

これで3番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時5分まで休憩いたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時04分）

議長（円子徳通君）

それでは、休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

2番。

2番（種市正孝君）

2番、種市です。よろしくお願いいたします。

まずは、先週、日本列島を覆った台風21号並びに北海道胆振東部地震で被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、ことし6月15日から7月15日までの1カ月間、サッカーの世界的祭典であるワールドカップがロシアで行われたことは皆さんの記憶に新しいことと思います。日本代表チームは、予選リーグを勝ち上がったものの、惜しくもベスト16という結果に終わりました。その代表チームの中でひととき活躍した選手の一人に青森県出身の柴崎選手がいたことは、サッカーファンならずとも多くの県民が知るところだと思えます。このことは、1年のうち約3分の1が雪に覆われ、屋外スポーツには不利と言われる青森県の子供たちに、大きな夢と希望を与えることになったことと思えます。当町でも12月から翌年3月いっぱい屋外施設が使用できなくなるため、限られた屋内施設を使い、いろいろと練習メニューを工夫しながら子供たちは頑張っています。将来、そんな子供たちの中から日の丸を背負うアスリートが誕生することを期待したいものです。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

ことし7月30日から8月2日まで、長野県佐久市を初めとし、富山県射水市、石川県津幡町などで、議会改革の取り組みや空き家対策、定住促進などについて行政視察研修を行わせていただきました。このたびの視察研修で大変興味深かったのは、射水市で行われている移

住交流促進事業並びに空き家対策事業という施策であります。特に、移住交流促進事業の一つで、将来を担う若者の定住・移住促進の一環として、射水市や日本学生支援機構の奨学金を利用して大学等へ進学し、卒業後、UターンまたはIターンして射水市へ定住される方を対象に、予算の範囲内において奨学金返済額の一部を助成しますという助成金制度を行っておられたことです。

実は、この助成金制度に似たような支援の検討を、ちょうど3年前、私が議員になって初めての一般質問でお聞きしたことがありました。当時の町長の答弁は、減額のために地元に戻るのではなく、帰って何かをする目的意識を期待したいというものでした。あれから3年の月日も過ぎております。改めて、奨学金返済額の一部助成を行い、町内の子供たちのUターン定住につなげる考えはないか、町長にお聞かせ願えればと思います。

次に、三世帯同居のための増改築等費用の一部助成についてですが、射水市においては、空き家の発生防止を図る目的の補助事業として行われており、また津幡町では、祖父母世代と若い親子世代が同じ家で暮らすことにより、子育てしやすい環境を整備し、定住人口の増加に資する目的で行われておりました。六戸町においても、将来的に高齢者のみの世帯から空き家が発生する可能性も考えられますし、何より三世帯同居の支援を行うことにより、若い方々の定住を促すとともに、子育てや介護の支え合いの促進、地域コミュニティーの次世代の担い手の確保も期待できると思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

最後に、通告書の質問と順番が逆になってしまいましたが、先月末に六戸町の人口が1万1,000人を超えたということでしたが、各自治体が人口減少に少しでも歯どめをかけようとするさまざまな施策を打ち出している中において、驚きとともに喜ばしいことと思われま。この人口増加の要因の一つに、六戸町の定住促進事業が挙げられると思いますが、その内容と利用状況について詳しくお聞かせ願えればと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

2番、種市議員さんのご質問に対してお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

通告書の最初に定住促進事業についてというふうにありますので、その順番でお答えすることをお許し賜りたいと思います。

現在行われております当町の定住促進事業の内容と利用状況はというご質問に対してお答えいたします。

当町の定住促進事業としましては、ホームページにも掲載しておりますが、定住促進新築住宅建設補助と若者定住支援事業がございます。

定住促進新築住宅建設補助は、良質な住宅取得を促進するために、六戸町内に定住を目的とし新築住宅の建設を行う者に対し、建設費用の3%、ただし、限度額を50万円として補助するものであり、さらに40歳未満の若者夫婦であれば10万円加算され、最大で60万円の補助が受けられます。補助条件としましては、3年以上継続して定住する意思があること、町税等の滞納がないこと、町内会に加入していることなどがあります。

若者定住支援事業は、アパート補助ともいっておりますが、若者の定住を促進するために、町内の民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯の家賃に対し、その一部を補助するもので、月額の家賃が2万円を超える場合、その超えた部分に対し、限度額を2万円とし2年間補助するものであります。補助の条件としては、ご夫婦ともに40歳未満であること、六戸町に2年以上継続して定住する意思があること、町税等の滞納がないこと、町内会に加入することなどがあります。

これら2つの事業の利用状況につきましては、平成29年度実績で、定住促進新築住宅建設補助では54件、2,957万3,000円を補助し、若者定住支援事業では42件、642万6,900円を補助しております。

先ほどご質問にもありましたが、去る8月31日現在の当町の人口は1万1,000人を超えまして1万1,014名でございますが、これらの定住促進事業が功を奏したものと考えております。また、これ以外にも、子ども医療費助成や第3子以降保育料無料化事業などの子育て支援事業も、広い意味では定住につながる事業であると考えております。利用状況でございました。

次に、奨学金制度でございますが、当町の奨学金制度は、すぐれた学生であって経済的な理由により就学が困難な者に対して、無利子で学資を貸与するものであり、平成2年から運用を始めております。

議員ご提案の奨学金返還額、先ほどのご質問では、当町のみならず他の奨学金もというご質問でございましたが、一部を助成することでUターン定住につなげたいとの考えについて

は、一定の成果が期待できるとは思いますが、奨学生を対象に優遇措置を行うことは、初めから地元を拠点に就労している人たちとの整合性の観点から理解を得がたいものではないのかと考えるところでございます。比較的働き口の多い八戸市、十和田市、三沢市の3市に囲まれているという地理的条件を考えれば、先ほどの2つの定住促進事業を中心に子育て支援事業等を展開し、住みよい生活環境を整備していくことが定住効果を上げる近道と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、三世代同居のための増改築等費用の一部助成を行い、若者定住につなげる考えはないかということについてお答え申し上げたいと思います。

三世代同居を進めることが定住施策としてどの程度効果があるのか、なかなか予想できない事案でもあるかと思えます。ご質問の三世代同居のための増改築等費用の一部助成につきましては、今のところ実施する考えはございませんが、当町の定住施策としては先ほどの2つの事業を実施しているところであり、予算的にも相当の金額を充てておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で1回目のお答えとさせていただきたいと存じます。

議 長（円子徳通君）

これより再質問を受けます。

2番。

2 番（種市正孝君）

それでは、当町での定住促進事業のほうの再質問のほうから始めさせていただきたいと思えます。

実績、利用者数とかご説明いただきましてありがとうございました。これでちょっとお聞きしたいんですけども、こちらのほうに当町で出しておりますまち・ひと・しごと創生ですか、六戸町人口ビジョン、戦略あるんですけども、この中で総合的な定住・移住対策の推進の項というところに、住宅施策等と連動し、今言われた若者定住支援事業であったり、定住促進新築住宅建設補助事業の一層の周知及び活用促進に努めるというふうに書かれているわけなんですけれども、これ今、当町のほうではこういう2つ補助事業をやっているんですけども、これはどのように周知を行っているのかをちょっとお聞きしたいんですけども、最初に少しですけどもよろしくお願ひします。

議長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

一応ホームページ、あとは毎月ではありませんが、広報等にも年度末の広報とかに載せているほかに、建築会社等に六戸町はこういう事業があるよということで周知しております。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

2番。

2番（種市正孝君）

そうしますと、メインはホームページということと、あと広報ろくのへということなんですけれども、実はちょっとこれ、今回の質問をするに当たって、隣のおいらせ町のほうにちょっとお話とかを聞きに行ったんですけれども、そうしましたら、おいらせ町ではこういう移住・定住ガイドブック、こういうパンフレットを作っているらしいんですよ。ちょっと中身のほうを見させていただきますと、おいらせ町のほうの魅力なり、あるいは子育て支援なりの記事の最後のほうに、結局、お住まいになる方々にはということで似たような定住促進のことをやられている、こういうパンフレットをつくっていろいろ配布しているらしいんですけれども、これすごくいいなと思うんですけれども、こういうパンフレットの的なものは現在ないみたいなんですけれども、これ将来的に作成する計画とか、そういうものがあるのかどうかというのがまず第1点目です。

それからもう一つ、町長にお聞きしたいんですけれども、現在、ここに書かれているように、おいらせ町のほうでも似たような定住促進に対しての補助金制度を行っておりますし、十和田市のほうでも行っております。三沢市のほうでも、ちょっと例を挙げますと、すごい最大で300万円ぐらいですか、の補助事業を行っているような状況で、ここを取り巻く各市町村もいろんなことをやって、補助事業をして定住に結びつけようとしているわけなんですけれども、現在、六戸町で行われている定住促進事業の利用者というのは今後どのように推

移していくと今考えているのか、そのあたりのこの2点をお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

この冊子とはまた違いますよね。それはおいらせ町で出しているやつですね。

実はこれは、あおもり移住・交流推進協議会というところで印刷して、各市町村にもかなりの部数来ているものですが、これには各市町村の定住施策等が、詳細ではございませんが、簡単に掲載されてございます。おいらせ町がつくっているような、そういうようなパンフレットは今のところつくる計画はないんですが、あとでちょっと中身を見て検討したいなどは思っております。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

定住施策についての将来においてどう思うかということについてお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、常日ごろ申し上げておりますけれども、私は将来においても大幅な人口増というのは容易ならざるものがあるなというふうに思っております。そして、先ほどお話ししたように、六戸町が人口が増加しているという現状、実際の、先ほどこの施策等における効果があるだろうというふうにお話しいたしましたが、私はこれが全てではなくて、やはり私ども六戸町が置かれた地理的な優位性といいますか、この環境があるのかなというふうに思っております。ですから、今後においても同様に人口がどんどんふえていくだろうというふうには、ここで申し上げていいかわかりませんが、社会情勢を見ますと無理に近いんじゃないかなと、そんなにふえていかないんじゃないかなというふうに捉えております。現段階まだこのように続いていることを幸せには思いますが、社会の背景自体は大幅に変わっていると。

それから、先ほど来の奨学金も含め、定住をするか否かということに関しては、この施策にかかわる部分も大きな要因ではありますけれども、実際は個人の判断というのが意識が相

当違っているかなど。なぜならば、先ほど三世代のお話もありましたが、住んでもいいはずの場所じゃないところに別個に核家族的に家をつくるですとか、そういうことが出てまいります。また、仕事柄の関係なのか、また生活のあり方なのか、それぞれが独自の暮らしてくるという傾向はいましばらくまだ続くだろうなというふうに思っております。そうじゃないほうがいいんですけれども、実際はそういう傾向等もありますから、定住住宅のものに関しましても、六戸で一緒に住めば本当はいいんだらうにというふうに思っても、別途に家をつくる方が結構いらっしゃいます。

ですから、話を戻しますが、これからはふえてはいかないというふうに想定、ふえていかないと言うと語弊がありますが、今までのような感じではいかないのではないのかというのは捉えているつもりでございます。まずは努力をすること、それから移住施策ばかりじゃなくて、私たちの環境という部分をどのようにもう一度見直しながら、それに関してどのような社会的意識、動きがあるのかを捉えていくことも大きな私どもの役目ではないのかなというふうに思っておりますので、若干伸び率がこれから下がっていくと思いますから、それに合わせながら私どもは六戸の状況を把握しながら努力してまいりたいというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

2 番。

2 番（種市正孝君）

先に、パンフレットのほうは参考にして検討してみたいということでよろしいかと思えます。後でお渡ししますので、ぜひごらんになっていただければと思います。

今後の利用者ということは、伸びることはないだろうと、ある意味、少しは減少していく方向なのかなという、多分、町長のお考えでよろしいかと思えます。

またちょっと戻るんですけれども、定住促進のほうの補助金の利用ということで、24年からですか、6年間ぐらい、ことして7年ぐらいになるんですかね、29年度、昨年度までで合計数でいきますと、補助金利用の方々の転入、他町村からおいでになった方は7割になるわけです。合計のほうでいきます。そのうちで若い方、40歳未満の方が60%、なおかつ、そのうちでどこに行かれたかとなると、7割、73%の方は小松ヶ丘ということで、そこにほとんどこういうデータからいくと集中しているんだらうなという感じはします。町内の中でも、

転移ですか、中で動かれて利用されている方もいらっしゃるようですけれども、はるかにほかからおいでになった方々がこの補助金を使われているということになるのかなと私は思っております。

そうすると、先ほど、また戻しますけれども、他町村のほうでもいろいろとこういう補助事業を始めておりますので、なかなか今度は、表現の仕方がどうかわかりませんが、人の取り合いというか、皆さん引っ張り合いになってしまうところがあるのではないかなと、そういう気持ちがあるところであるんですけれども、そうしますと、奨学金のほうにちょっと次移らせていただくんですけれども、奨学金を使われている方というのは結構いらちゃって、これ六戸のほうはちょっとわからなかったんですけれども、青森県のほうのデータでいきますと、ことしの春になんですけれども、高校卒業して大学、短大、専門学校、そういうところに進学した方というのは61%になるんですね。6割の方は大学のほうに進学なされているということなんですけれども、その大学とか学校のほうに行かれています方も、その中の今度は県外か県内かという話になると、そこまではまたちょっと私も調べられなかったんですけれども、これ1年間の県外転入出の状況というのがあるんですけれども、これも県のほうで発表されています。大体1年間で18歳の年齢のときの県外への転出というのは2,600人ぐらいいらっしゃるんですよ。次に多いのは、今度は22歳で2,000人、次が20歳で1,000人と。あとほかの年齢の方々はどうなるかという、大体数百人単位のところなんですよね。この年代の方々が飛び抜けて県外への転出というのが多いということが言えるわけですよ。

ちょっとこの22歳がなぜ2,000人かといったら、先週たまたま青森中央学院大学の佐藤先生のほうとちょっとお話ししましたら、大学行くんだけど住所を移していないと、住所だけはここに残っていると、大学卒業して初めて就職決まって住民票を移すという方がいらっしゃるの多いよという話を聞かされたので、この22歳で2,000人ほど出ていくというのは、ほとんど18歳のときに、倍ぐらい、4,000人近くの方が県外に出ているという状況だと思うんですよ。そういう人たちが戻ってこられるような、戻ってきてもらうのが一番本当はベストな考えじゃないかなと。

ここから出ていった方々がここに戻ってきてもらえる、六戸町から育った子供たちが六戸町に戻ってきてもらえる、そういう考えで一つ奨学金ということを質問させていただいているんですけれども、これ仮に六戸町の奨学金をお借りしたとします。先ほどありましたように、まず一番最高にお借りしたとして、入学準備金で50万円、月々5万円をお借りして、4

年間で総額290万円お借りしたことになります。返済、これは翌年から始まって、大体返済期間が12年だそうですから、月約2万円ずつを返済していくわけなんですけれども、結構、これは多いか少ないかという話は、私は少ない額ではないなと思うところがあるわけです。

仮に、町長がおっしゃるように、魅力ある町という話、目的意識という話になるんですけども、仮にの話です、ここの六戸町で農家のご息の方がもっと農業経営を学びたいということで出ていかれたと、いろんな勉強しに行かれたと。それで戻ってきます、大学等勉強して。経済的な理由から奨学金をお借りして行くんですけども、戻ってくると。ここで家を建てるのであれば、この新築補助のやつもありますから、家にそこで少しは補助をもらえるでしょうけれども、自分の家があるのに、自分の家に帰ってきて月々2万円払っていくと、ちょっとこれきついものが若い人にはあるんじゃないかなという感じがするんですけども、もう一度、どうですか、町長、そういうやっぱりかなり多くの若い人たちが出ていっているのをまた引き戻すというところで、それは一つの後押しとかきっかけにもなるのではないかなと思うんですけども、もう一度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

確かにアイデアとして、私は先ほど申し上げましたように、効果的な部分はあるかというふうには思っております。ただ、その部分だけなのかどうかというのは考えた上で考えを固めていかなくちゃいけないのかなというふうに思っておりますので、現段階ではそのことは考えていないというふうにお答え申し上げます。

私は定住ですとか移住というものは、施策のみならず、一番地方においての要因は、私はその地域の意識改革だろうと、地域コミュニティーがかなり影響しているのではないのかなというふうに思っています。先ほど小松ヶ丘のお話がありましたが、新しくなしている同等の立場でという方々がいると安心してそこへ入るんですが、皆様もいろんな面で地方のお話を聞いたことがあると思いますが、そこでのこだわりという部分があると、そこ出身の人すらもその場所、地域に住むことに抵抗を示すというのがあります。

ですから、これから、今、六戸は総体的な延べ的な人数からいってふえてはおりますけれども、今後既存の集落であったり、そういうところがなしていた、既存といいましたが、新

たなる地方のローカルの社会という部分に対する考え方を私たちがまずつくるということ、そして当然奨学金を受けていようが受けていなかろうが、何らかの仕事でこちらに暮らすことになるだろうというふうに思います。それはどこへ勤めても償還というのは出てくるだろうとは思いますが、逆に地域において理解するような環境が整い、考え方が一致するのであれば、そういう人材が自分のふるさとに戻って暮らしてくださるなら、私どもはもろ手を挙げての歓迎でありますし、奨学金の助成というよりも、今の建築のことであつたり、他の面でUターンした方々に対する支援というか、またその人たちのなれ合いがスムーズにいくような施策という部分を考えることもできるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、なかなか現実はお金だけで動いていないという感じも私は受けておりますので、出せたらそのほうが良いとは思いますが、他の部分もあるかもしれませんので、ちょっと平均的な意味での、大学行ったりとかじゃなくて、そうじゃない人でも若者や何かの魅力あるような感じにするにはどうあるべきかということも踏まえながら、定住策にかかわることを今後も考えていきたいなというふうに思っておりますので、ご質問いただきましたから、一つのアイデアとして受けとめさせていただいて、検討課題として捉えてまいりたいというふうに思っておりますので、現段階での私のお答えをご理解賜ればというふうに思います。

議長（円子徳通君）

2番。

2番（種市正孝君）

まず検討課題ということでお考えいただけるということだったので、ひとつよろしくその辺も検討していただければなと思います。

これとだんだん似たような感じになるんですけども、次に三世代同居の補助ということで質問のほうを変えさせていただきたいと思うんですけども、これ去年、私ども議会改革の中で意見交換会を各地域のほうでやらせていただいているわけなんですけれども、そのときに事前資料ということで、うちの議会事務局で作ってもらった地区別の人口の推移という、こういうのがあるんですけども、平成23年、当町の人口が1万524名と。そこから少しずつ徐々に徐々に伸びていって、今はまず1万1,000人を超えている状況と。少しずつ右のほ

うに年代上がって増加はしているんですけども、たまたまこれは川から南、俗に言う川南というんですけども、旧長谷小学校、旧柳町小学校、あと上吉田、この地区の方々のときの懇談したときの事前資料だったんですけども、ここら辺の人口の減少というのを見ていくと、逆に右肩下がりなんですよね。総体的には六戸町人口上がっているんですけども、先ほど町長おっしゃったように、既存のというか、やっぱりもともとある地区の人口というのは減少傾向にあると。それはこうやって資料として出てくるわけです。そこにもやはりどうしても、そこで皆さんからお話を聞くと、子供がいない、若い人たちがいない、そういうのを意見交換会の場で各住民の方々からお聞きすることがあります。

やっぱりそういうところにも、人が戻ってこられるような、戻ってきてもらいたいと、そういう意味も込めまして、この三世代同居の補助ということをちょっと提案させていただいているわけなんですけれども、これは国土交通省のほうでも、たしか長期優良住宅化リフォーム推進事業というんですか、質の高い住宅ストックの形成及び子育てしやすい環境の整備を図るため、既存住宅の長寿命化や三世代同居などの複数世帯の同居の実現に資するリフォームを推進するという、こういう補助事業をやられているわけなんですけれども、これちょっと調べて見ましたら、結構これ三世代に向けるには、キッチンとか、あと浴室、トイレ、玄関のいずれか2つ以上が複数なければこの補助事業の対象にならないと。これは補助にはあるとしても、結構な金額なりかかるわけですよね。そこまでは要らないと、玄関1つでもいいし、キッチンそれぞれ1つでもいい、子供が生まれるのであるから、少し子供部屋にリフォームしようかと、あとちょっと水回りだけ、トイレだけ若い夫婦も来るから少し直そうかと、そういうのにやっぱり少し手を差し伸べてあげるとか、そうすれば、そういうもともとここにおじいさん、おばあさんたちがいる人たちも帰ってくる一つの機運というんですかね、きっかけにつながるんじゃないかなと思うんですよね。

国土交通省がなぜこれを推し進めたかということなんですけれども、こうなると、今度は厚生労働省のほうのデータがここでリンクして出てくるんですけども、これ出生動向基本調査、子供の数の調査、これ5年ごとに行っているんですけども、親との同居、近居、別居、この3つに分けてお子さんの数を調査した結果があるんですけども、やっぱり断トツ同居のほうが多いんですよね、やっぱり別居に比べると。その辺の絡みもあって、少子化対策として国のほうではこういう感じで国土交通省も絡みながらいろいろと三世代同居を推し進めるという感じにはなるんでしょうけれども、その意味合いもありますし、やっぱりこういう既存する地区のほうにも人を呼び寄せるような施策というのもやっぱり町としてはで

きる範囲で考えていくべきなのではないかなと思うんですけども、町長、もう一回その辺お聞かせ願えませんか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、定住施策もそうなのでありますけれども、地域を特定はしておりません。やはり町が行う事業ということになりますと、六戸町全体で行っていかなければなりません。三世代の住宅補助というふうになりましても同様に、今非常に人口減をしている地域とか、そういう特定のな場所に限定的にやるということは町としては難しいのかなというふうに思います。もし設けたとしても、また都合のいい場所のほうが、助成金をもらって三世代等をつくっても、じゃ既存のところのそういうふうになるかというとなかなか難しさもあるのではないのかなというふうに思います。

ですから、そうなりますと、先ほど言いました地域として今こうであることをどの辺で地域の住民の人たちが考えていくかというようなことを議論するような環境をつくっていかないと、私の住んでいるところはそういうような場所なんですけれども、将来につながっていかないのではないのかと。施策をやっても、本当はどここの地域でも住宅をつくれれば同じです。今の三世代をやっても、どここの地域でつくっても同じでございます。じゃ、それをやったからそっちのほうに家をつくって暮らすのかというふうになりますと、この身近なところで見ても、土地のスペースもありますから、やれるとは思いますが、逆にそこまでなくてもいいようなところの人たちのほうが助成金をもらって三世代で別のほうで家をつくってしまうということも考えられます。それは悪いことではないんですけども、今、三世代のよさというのはありますから、悪いことではないんですが、地域の偏在的な意味合いを解消することになるかという、やはりそれでは、ないよりはいいかもしれませんが、改善するかというところちょっと考えなければならない点はあるかなというふうに思っております。

ただ、実際に国等が進めるのは、福祉的要素もあるのかもしれませんが、在宅的なものとか、いろんなものを含めて総合的な意味で三世代同居とかそういうのもあるのかもしれませんが、それはまさに共通なのでありますけれども、私どもとしては周辺でも検討しているところがあるというものですから、なぜそうしたのかの部分进行调查してみたいというふうに思います。

かなり六戸と環境が違う状況、ただ人口が減っているばかりじゃなくて、先ほど言いましたような地理的な問題等があつての箇所も相当あるかというふうに思っておりますので、三世代同居にかかわる助成をどのような観点からそのように考えてこられたのか、単にペーパーに書いた理屈ではなくて、そこにはやはりそれぞれの人々が住んでいらっしゃる社会という現実が存在するというふうに思いますので、その辺のポイントをちょっとつかみとるようなために調べさせますので、そのことを踏まえながら今後三世代という部分は六戸ではどうするかを考えていければなというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

2番。

2番（種市正孝君）

今の町長がおっしゃられたとおり、ちょうどお隣2つでやられているわけなんですけれども、この三世代、まずおいらせ町のほうは、単独で三世代同居のリフォームに関しての助成を出しています。これはほかの事業とも一緒に重ねて使うこともできるらしいんですけれども、十和田市のほうは、先ほどの定住促進の中の支援事業の中で基本的な補助金がありまして、この中で三世代同居、妊婦さんとか18歳未満の子がいて親といる世帯にはそれに今度は上乘せしてお金を出してあげると。そういう感じでここに、十和田市、おいらせ町たちもそうやって三世代のことにやっぱり目を向けているというのがまず現状であるということをお伝えしておくとともに、その辺のことを調べてみたいということでしたので、ぜひそれはお願いしたいなと思うところであります。

地域的にそれで戻るかといわれると、確かに、今、町長がおっしゃったように、戻るかどうかその辺はわからない部分もありますし、地域の現状とか親とのいろいろ人間的なものとか、その辺もいろいろ絡んでくるのはあるでしょうけれども、でも、結構やっぱり話を聞きますと、子育てしている方々の意見調査というのがあるんですけれども、それでいくと、やっぱり子育てする上で祖父母と同居していたほうがとても手助けとかそういうのになるという、同居したいというのが2割ぐらいの方々が、これは六戸の話ではなく全国的な話になりますけれども、そういう感じで思っているんですけれども、実際問題、じゃ三世代同居しているかという話になると本当に少ないと。この辺がかなりニーズと結局現状は乖離している

というような状態にはなっているわけです。

うちの周りでも、やっぱり結婚を機に、あるいは出産、子育てを機に戻ってこようかなという方々も何人か、私、そういう話はやっぱり聞いています。それは先ほど課長がおっしゃられたとおり、定住促進の一環としてまず子育てに対するいろいろな支援とかやっておりますし、町長のほうもかなり教育関係のほうにも力を入れて予算をつけていただいたりしております。そういうのを皆さん知っているところがあって、やっぱり子育てするんだったら六戸いいよねって話もよく聞きます。そういう面で、やっぱりそこに結局三世代の補助があれば、新たに家、アパート借りなくても、実家にそのまま戻ってこられるような機運にもなるんじゃないかなと思いますので、そのあたりを加味して少し検討していただければなと思います。

だんだんお時間になりましたので、最後に1つだけちょっと紹介させていただきたいものがあります。今回、奨学金のほうのいろいろと勉強をしているうちに、これは富山県の氷見市というところなんですけれども、ちょうど能登半島のつけ根、富山湾に面したあたりの市なんですけれども、ここでぶり奨学プログラムというのをやっているんですよね。そのホームページからちょっと印刷したやつなんですけれども、将来、氷見市に戻ってきたら奨学金やぶり奨学ローンの返済額を助成しますと。このキャッチコピーがおもしろかったんで、ちょっと紹介させていただきます。

「ぶり奨学プログラム」とは氷見市で育った子どもたちが更なる成長のために進学し、氷見市に戻ってふるさとの未来のために活躍できるよう支援する取り組みです。出世魚で回遊魚の「ひみ寒ぶり」のように、多くの子どもたちがたくさんのことを学び、経験を積み、成長した姿で戻ってくるきっかけをつくり、「回遊する人材を定置網のように受け止めるまち氷見」の実現につなげます。

何かこれ、おもしろいキャッチコピーのあれだなと思ったんですけれども、これちょっと紹介させてもらったのは、六戸町はまず海ないんですけれども、皆さんご存じのように、すぐそばに奥入瀬川が流れております。これちょっと関係者の方から聞きましたら、もうあと一、二カ月もすればサケの本格遡上が始まるということで、これいつ生まれたのという話をしたら、4年前にここで放流された稚魚が大きくなって、大海行って、今戻ってくると。ぜひこの六戸町の子供たちというのも、このサケのように、やっぱりここで生まれ育って、そして大海行って、大きな海に行って、いろんなことを学んだり、習得したり、経験したりして、奥入瀬川を上るように、またこの六戸町に戻ってきて、そしてここで次世代をまた育ん

でもらいたいと。ぜひそういう町になるように町長には頑張ってくださいなということで、紹介とお願いで答弁は要りませんので、以上で質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

答弁はよろしいですか。

2 番（種市正孝君）

よろしいです。

議 長（円子徳通君）

これで2番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月13日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

礼。

散会（午前11時50分）